

保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部
におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底
に関する関係府省会議（第1回） 議事録

1. 日時

令和4年9月9日（金）17:20～17:35

2. 場所

中央合同庁舎8号館8階 特別大会議室

3. 出席者

議長 小倉こども政策担当大臣
渡辺内閣官房こども家庭庁設立準備室長
吉住内閣府子ども・子育て本部統括官
藤江文部科学省総合教育政策局長
藤原厚生労働省子ども家庭局長
楠警察庁交通局長（オブザーバー）
堀内国土交通省自動車局長（オブザーバー）

4. 議事内容

（吉住内閣府子ども・子育て本部統括官）

ただいまから、「第1回保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する関係府省会議」を開催します。

議事に先立ちまして、この度お亡くなりになられた園児に黙とうを捧げます。黙とう。

（黙とう）

（吉住内閣府子ども・子育て本部統括官）

おなおりください。

それでは議事に入ります。本会議は先ほどの総理指示を踏まえ、小倉大臣が緊急に関係府省を招集し、開催するものです。

まず、今回の事故の概要、本会議の検討事項等について、私からご説明をいたします。

資料2をご覧ください。今般の事故についてですが、経過に記しておりますように、本来は乗務員が、降車時に、園児の座席や人数の確認を行わなければならないところそれを怠ったこと、クラス担当者も、本来は欠席等の連絡なく登園していない園児がいた場合、保護者に確認をしなければならないところ、保護者への確認を怠ったことにより、

送迎用バスにて登園するも、バス内に約5時間取り残され、心肺停止状態で発見され緊急搬送されましたが、その後、病院で死亡が確認されたものです。

事故の翌日、参考資料1の事務連絡を発出し、バス送迎に当たっての安全管理の徹底について改めて周知をしたところですが、今後、同様の事故が二度と起こらないよう、資料1のとおり、保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する本関係府省会議を設置することにしました。本会議での主な検討課題は、バス送迎に当たっての安全管理マニュアルや、万一の場合、こども自身もSOSを出せるような支援、マニュアルの動画配信、園児の安全を確保する登園管理システム等の普及、園児の安全確保に関する送迎バスの安全装置改修などを想定しています。

次ページに今後のスケジュール案を記しておりますが、本日の会議後、送迎用バスを有する全施設に対し、緊急点検を実施するとともに、あわせて地方自治体による実地調査を開始します。

緊急点検・実地調査の概要は、資料4にあります。送迎バスの乗降時などの具体的な点検・調査項目を示して実施します。

次回以降、有識者や先進自治体からのヒアリングを行い、10月の上中旬の第4回会議において、緊急対策のとりまとめを行いたいと考えています。また、12月下旬以降には、実地調査の実施状況の報告を行うことを予定しております。

私からの説明は、以上になります。

次に、文部科学省からご発言をお願いします。

(藤江文部科学省総合教育政策局長)

文部科学省でございます。

今回の事故は誠に痛ましく、また、昨年、福岡県での事案があり、関係者への注意事項等の周知を図っていた中で起こってしまったこととございまして、このような事態が二度と起こることの無いよう徹底していくことが必要でございます。

このため、今、統括官の方からもご説明がございましたけれども、この原因も明らかにしながら、現場の支援につながるようなマニュアルの作成ですとか、あるいは、ヒューマンエラーを補う仕組みなど、実効性のある対策を実施する必要があると考えておりまして、小倉大臣のもと、関係省庁の皆様とも連携しながら、しっかりと迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、文部科学省といたしましては、幼稚園、あるいは、特別支援学校幼稚部の送迎バスに加えまして、小学校等のスクールバスについても安全管理を徹底すべく、点検を促すとともに、状況等も確認しながら、本会議での議論を踏まえつつ、必要な対応を行ってまいります。

以上でございます。

(吉住内閣府子ども・子育て本部統括官)

ありがとうございました。次に、厚生労働省からご発言をお願いします。

(藤原厚生労働省子ども家庭局長)

厚生労働省でございます。

まず、お亡くなりになられたお子さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

厚生労働省と致しましても、小倉大臣のもと、関係府省としっかりと連携をしながら、このような痛ましい事案が二度と起きないように、また、そのため、適切な安全対策が全国の園で確実に実践できるよう、緊急点検の実施や安全管理マニュアルの整備、定期的な監査体制・方法の検討につきまして早急に対応を進めてまいります。

また、保育所等につきましては、先の国会で成立を致しました「児童福祉法等の改正法」によりまして、児童の安全確保に関する計画の策定を義務づけることとしており、バスの送迎に関する安全対策を含めまして、来年4月の施行に向け、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

(吉住内閣府子ども・子育て本部統括官)

ありがとうございました。次に、こども家庭庁設立準備室からご発言をお願いします。

(渡辺内閣官房こども家庭庁設立準備室長)

こども家庭庁設立準備室でございます。

まず初めに、今回の事故で亡くなりました園児に対しまして慎んで哀悼の意を表すとともに、御家族に対しましても心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

全てのこどもが健やかに成長できる安全・安心な環境を提供して

いくことは、こども政策の基本であり、そのために、万全の対策を講じていく必要があると考えております。

来年度に発足するこども家庭庁においても、こどもの安全対策は最重要課題の1つであり、省庁の所管を超えて、横断的に対応すべき課題だと考えています。

このような痛ましい事故が繰り返されることのないよう、現時点から「こども家庭庁」の仕事として、小倉大臣のもと、関係府省と連携し、スピード感を持って対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(吉住内閣府子ども・子育て本部統括官)

ありがとうございました。

それでは、小倉大臣からご発言をお願いいたします。

(小倉こども政策担当大臣)

先日、静岡県牧之原市の認定こども園で大変痛ましい事故が発生してしまいました。亡くなられた園児のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、ご家族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げたいと思っております。

昨年7月、福岡県の保育所で同様の事故が発生いたしました。その翌月8月に、内閣府・文部科学省・厚生労働省の連名で、安全管理を徹底するような通知を出させていただきました。にもかかわらず、同様の事案が発生してしまったことは痛恨の極みでございます。

本日、総理から、子供の安全を守るための万全の対策を講じるために、私のところに指示がございました。3点の指示でございます。

まず、送迎用バスを有する全ての園に対して緊急点検を実施するとともに、都道府県や市町村の協力を得て、実地調査を実施すること。

第2に、今回の事案がなぜ発生したのか、どのような問題があったかについて、関係者からのヒアリング等を行い、徹底的に洗い出すこと。

第3に、こどもの安全対策を強化するため、安全管理マニュアルの整備、登園管理システムの普及、送迎用バスの安全装置改修支援など、再発防止に向けて具体的な緊急対策を、10月中にとりまとめること。

このような指示が総理からございました。

本会議後、早急に、送迎用バスを有する全施設において緊急点検を実施するとともに、都道府県や市町村の協力を得まして、実地調査を

開始することと致します。

その上で、有識者や先進自治体等からヒアリングを行って、来月中には緊急対策をとりまとめたい、このように思っております。

報道では、保護者が園児に渡した、満タンだった水筒が発見された時には空になっていた、そういうことがございました。本当に、亡くなった園児の長時間にもわたる苦しみを考えると、また、突然の事故でかわいかわいなお子さんを亡くされた御家族の皆様方の悲しみを想うと、私も本当に胸が締め付けられるような思いであります。

二度この事故が起きてしまったわけで、もう三度目はあってはならない、このように思っております。

また、今日もお子さんを保育園、幼稚園、あるいは認定こども園に預けていらっしゃる保護者の方も大勢います。その方々の不安も一刻も早く解消しなければいけないと思っておりますし、こどもの命を守る責任を感じて、一生懸命働いてくださっている園の関係者の方もおります。そういった方々の精神的なストレス・負担というものも一刻も早く解消していかなければならない、このように思っております。

そういった意味で、こども政策担当大臣であります私を中心に、政府として、やれることは何でもやる、そのような覚悟をもって、スピード感をもって、検討を進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうか関係府省の皆様方にも同じような思いで議論を進めてくださることを私からお願いしたいというふうに思います。以上です。

(吉住内閣府子ども・子育て本部統括官)

これにて、第1回会議を終了いたします。

(了)